

令和8年度 消防設備士講習のご案内

一般社団法人福井県防災安全協会

消防法第17条の10の規定による消防設備士免状取得者に対する講習を、福井県から委託を受けて次のとおり実施いたします。

1 受講対象者

- (1) 免状の交付を受けた日以降における最初の4月1日から2年以内の方
- (2) 前回の講習を受けた日以降における最初の4月1日から5年以内の方
- (3) 上記(1)(2)以外の方で受講義務のある方(2年又は5年を超過している。
講習区分が同一である免状の交付を受けた場合は、最初の免状交付が基準となります。)

2 講習日程・区分および会場

講習区分	講習日	対象となる免状の種類	定員	会場
消火設備	8月25日(火)	甲種第1・2・3類 乙種第1・2・3類	約140名	越前市瓜生町 5-1-1
避難設備・消火器	8月26日(水)	甲種 第5類 乙種 第5類・6類	約140名	サンドーム福井
警報設備	8月27日(木) 8月28日(金) いずれか希望する日	甲種 第4類 乙種 第4類・7類	両日 約140名	管理会議棟 小ホール

「警報設備」を受講する方については、**いずれかの日**を選択して戴きます。

なお、受付後の受講日変更は**できません**のでご注意ください。

受講人数制限等により受講日の変更をお願いする場合があります。

※受付期間内でも、定員になり次第受付を終了します。

3 講習科目・講習時間

講習科目	講習時間
(1) 工事整備対象設備等関係法令および防火に関する他法令等に関する事項	9:00~11:40
(2) 工事整備対象設備等の工事または整備等に関する事項	12:40~16:40
(3) 効果測定	16:40~17:10

受付は、**8時30分~8時50分**です。**8時50分**からオリエンテーションを行います。

講習科目の一部免除者の受付は、**12時15分~12時25分**です。

4 講習科目の一部免除

今回の講習で、**2区分以上**の講習を受講される方については、2区分目から、前記3に記載の講習科目(1)が免除されます。**一部免除**を希望する方は、**申請フォーム講習区分にチェック**を入れてください。

5 手続きのながれ STEP①～④

STEP ① 受講手数料の納付 受講手数料 7,000円

※手数料の納付方法は次の2つから選択してください。

受講手数料の納付期間 令和8年5月1日(金)～5月20日(水)

※申請の申込期間ではありませんのでご注意ください。

(1) 手数料納付システムでの納付 納付は、初日の9:00から最終日の17:00まで

福井県手数料納付システムにより納付手続きを行ってください。

➔ <https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/012643/syoubou/setubisi-tesuryo.html>

申込完了後に発番される12桁の申込番号は申請申込みの際に必要なになりますので、申込番号は必ず保管してください。

納付可能期間中は、当協会のホームページからでも福井県手数料納付システムのホームページにアクセスできます。

申請は1回につき1名です。

(2) 納付書による納付(現金のみ)

納付書に印字されている9桁の番号申請申込みの際に必要なになりますので、申込番号は必ず保管してください。

納付書に現金を添えて、金融機関またはコンビニエンスストアでお支払いください。

納付書は、福井県内各消防署と(一社)福井県防災安全協会に置いてあります。

手続きは完了していません

STEP ② 協会ホームページ 消防設備関係➔ 消防設備士講習 申請ページから手続き

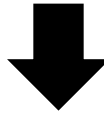
申請の申込期間 令和8年5月11日(月)9:00 ~ 5月20日(水)17:00まで

注意事項

- (1) 消防設備士免状の表・裏面画像 [jpg](#) を添付してください。
- (2) 納付システム12桁申込み番号または納付書9桁番号をお間違えのないようご入力ください。
納付書の場合は、画像 [jpg](#) も添付してください。
- (3) 内容に不明な点がある場合、協会より電話またはメールにてご連絡いたします。

手続き完了

**STEP ③ 協会から7月13日(月)～7月16日(木)の間に
STEP②で登録したメール宛先に受講日、受講番号等のご案内**
※ メール受信をするには「f-kenki@kore.mitene.or.jp」からの
メールが受信できるように メール設定の変更をお願いします。



STEP ④ 協会から届いたメール内容を保管または印刷

受講日の10日前になってもメールが届かない場合は、必ず電話(0776-27-3760)まで
お問い合わせください。

7 その他

- (1) 申請受付後、理由の如何にかかわらず取消しは出来ませんのでご了承願います。
また受講手数料は、お返しできませんのでご注意ください。
- (2) 講習テキストは、当日配付します。
- (3) 講習修了証は、消防設備士免状への修了証明の記載をもって交付としますので、講習当日に必ず
消防設備士免状を持参し、受付に提出してください。
その際、受信したメールまたは印刷したものをご提示していただき受付を行ってください。
- (4) 遅刻者、やむを得ない理由以外の途中退席者は、講習修了者として認めません。
- (5) 講習の最後に効果測定を行います。
- (6) 当協会では個人情報の保護に努め、受講申請の記載事項については、消防設備士講習における
名簿の作成および講習履歴のデータ作成以外は、使用しません。
- (7) 講習会場は、駐車場が限られているため、公共交通機関をご利用ください。
なお、駐車場内での事故や、駐車違反等に関する責任は一切負いませんのでご了承ください。
- (8) 気象状況など、社会的事象によりやむを得ず講習を中止または延期にする場合は、当協会の
ホームページに掲載しますので、必ずご確認ください。
- (9) 昼食は、各自でご準備ください。
- (10) 筆記用具をご持参ください。

講習関係のお問い合わせ先

一般社団法人 福井県防災安全協会

電話番号 0776-27-3760

月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祝日を除く)